

令和4年12月7日

保護者の皆様

鎌倉市教育委員会

「学校継続ガイドライン(R4.4.7版)」の一部改訂について（通知）

日ごろから本市の教育行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国が示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことに伴い、11月29日に文部科学省から通知が発出されました。同通知では、学校給食の際、適切な対策を講じれば会話をすることが可能であるとされているほか、改めてマスクの着用の考え方が示されました。このことに伴い、標記ガイドラインの一部を次のとおり改訂します。

なお、今後の感染状況によっては、内容を変更することがあることをご承知おきください。

## 【改訂内容】

### 2 感染症対策について

#### (2) 集団感染のリスクへの対応

⇒追加：カ 身体的な距離の確保など感染防止対策を講じたうえで、マスクの着用が不要な場面において積極的にマスクを外すよう促します。また、さまざまな理由でマスクを着用できなかつたり、外すことに抵抗を感じたりする児童生徒に対して十分に配慮するとともに、マスク着用の有無が、差別や偏見、いじめにつながることをないよう、指導を行います。（P2）

#### (6) 給食等食事の場面（P4）

現行：食事にあたっては飛沫を飛ばさないように会話を控えるよう指導します。授業時のように前を向いて食べるなど、席を向かい合わせにしない工夫をします。

⇒改訂：食事にあたっては飛沫を飛ばさないように大声での会話を控えるよう指導します。食事中も常時適切な換気を行うとともに、同一方向を向いて食べるなど、席を向かい合わせにしない工夫をします。